

鳥取市議会文教経済委員会会議録

会議年月日	令和7年6月25日（水曜日）		
開 会	午前9時58分	閉 会	午後12時19分
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室		
出席委員 (8名)	委員長 石田憲太郎 副委員長 中山 明保 委 員 柳 大地 水口 誠 金田 靖典 西村紳一郎 長坂 則翁 砂田 典男		
欠席委員	なし		
委員外議員	なし		
事務局職員	参事兼調査係長 遠藤 全	議事係主任	稲田 直
出席説明員	<p>【教育委員会】</p> 教 育 長 河井登志夫 教育委員会事務局副教育長 徳高雄一郎 次長兼教育総務課長 山名 常裕 教育総務課課長補佐 前田 英樹 教育総務課学校施設係長 石原 裕也 学校教育課参事 福山 暁博 学校教育課課長補佐 古網 有紀 総合教育センター所長 狩野 司 総合教育センター所長補佐 蜂谷 知哉 文化財課長 佐々木孝文 文化財課課長補佐 加川 崇 生涯学習・スポーツ課長 浜田 哲弘 生涯学習・スポーツ課課長補佐 平田 政志 生涯学習・スポーツ課施設係長 西垣 宏史 生涯学習・スポーツ課主査兼生涯学習係長 保木本あい子		
	<p>【経済観光部】</p> 経 済 観 光 部 長 大野 正美 次長兼経済・雇用戦略課長 渡邊 大輔 経済・雇用戦略課課長補佐 塩 敦 経済・雇用戦略課地域経済係長 保崎 克巳 経済・雇用戦略課雇用政策係長 鈴木 元気 経済・雇用戦略課スマートエネルギー推進係長 大角真一郎 経済・雇用戦略課スマートエネルギー推進主査 大坪 宗臣 次長兼企業立地・支援課長 福山 博俊 企業立地・支援課参事 田中 英利 企業立地・支援課課長補佐 能勢 光介 企業立地・支援課誘致・振興係長 山根 裕史 観光・ジオパーク推進課長 平井 宏和 観光・ジオパーク推進課参事 古網 竜也 観光・ジオパーク推進課課長補佐 川口 隆 観光・ジオパーク推進課観光振興係長 岩田 宜真 経済観光部参事 川口 泰弘 鳥取市関西事務所長 奥山 恵介		
	<p>【農林水産部】</p> 農 林 水 産 部 長 坂本 武夫 農政企画課長 小谷 昇一		

	農政企画課課長補佐 蔵増 達弘	農政企画課担い手支援係長 松本 圭一
	農政企画課生産振興係長 清水 保朝	農政企画課鳥獣対策係長 山本 佳一
	林務水産課課長 山田 泰弘	林務水産課課長補佐 城市 索
	林務水産課主査兼水産漁港係長 小川小百合	次長兼農村整備課長 長石 良幸
	農村整備課課長補佐 大和谷雅人	農村整備課総務係長 西尾 孝司
傍聴者	なし	
会議に付した事件	別紙のとおり	

午前9時58分 開会

◆石田憲太郎委員長 皆さんおはようございます。多少、2から3分時間は早いですが、全員おそろいのようにありますので、ただいまより文教経済委員会を開会いたします。本日の日程はお手元に配布のとおり、まず、教育委員会の議案審査、その次に経済観光部の議案審査、最後に農林水産部の議案審査及び陳情審査と進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

【教育委員会】

◆石田憲太郎委員長 それでは教育委員会の審査に入りたいと思います。初めに河井教育長に御挨拶をいただきたいと思います。河井教育長。

○河井登志夫教育長 おはようございます。教育長の河井登志夫でございます。本日も文教経済委員会をお開きいただきまして誠にありがとうございます。本日の委員会では6月17日に議案説明を行いました2件の議案につきまして御審議をお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

議案第82号令和7年度鳥取市一般会計補正予算（第1号）について（質疑・討論・採決）

◆石田憲太郎委員長 それでは議案第82号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を議題といたします。質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。西村委員。

◆西村紳一郎委員 小中学校空調設備整備事業費についてお尋ねしたいと思います。私、体育館の空調設備設置について令和3年の2月定例会で一般質問をしました。そのときに市長も教育長も考えてないということで、まだまだ老朽施設があってということで4年後の今日なんですが、基本的なところ、私はそのときに児童生徒の健康を守る観点からということで設備設置の検討を訴えたわけですが、現時点でこの基本的なところは変わったのかどうか、それをお尋ねしたいと思います。

◆石田憲太郎委員長 山名次長。

○山名常裕次長兼教育総務課長 教育総務課山名です。学校体育館の空調整備ということについて

では、西村委員さんのほうも以前一般質問されたということで、やはり当時は、当時といえますか、現在もそうなんですけども、全国的に見てやはり整備は大都市圏のほうは進んでいるんですけども、財政的に大都市圏よりも弱い地方都市のほうが進んでないのが現状であります。それで、令和6年の11月にその特例交付金のほうが示されて、従来の空調整備に係る交付金よりも若干有利なものが出てきたということが1つありますので、大きな課題としてやはり体育館の空調整備というのは、ただ単に空調を設置するだけではなくて、断熱対策を施さないといけないということが大きな課題としてあります。

それで、この断熱対策については様々な手法があるわけなんですけども、それをどういった手法が一番いいのか、財政的にも負担軽減となる、なおかつ、学校体育館も効率的に冷却することができるか、そういったところを検証していく必要があるわけなんですけども、今回この特例交付金という有利な財源ができたということを契機に、やはり西村委員さんも、以前もおっしゃられていたように、児童生徒の熱中症対策、それと避難所機能の強化、そういった点は非常に重要であるということはこれまでも考えておりましたところですから、こういった有利な財源ができたことを契機に取り組んでいこうといったところで、今回6月補正に上げさせていただいたところであります。

ただ、やはりそういった断熱、特に断熱対策とかにつきましては様々な検証が必要になってきますので、まずはモデル事業という形で取り組んで、今後の整備につなげていきたいと、そういったものでございます。

◆石田憲太郎委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 交付金の制度ができたからということだったんですけど、そのときは訴えたんですけど、熱中症対策ということで体育館の空調設備はこの必要だということを訴えたんですけど、その根っここの部分は、じゃあ、これから体育館の空調をやるんだというようなことは、基本的なところは変わってないということですか。

◆石田憲太郎委員長 山名次長。

○山名常裕次長兼教育総務課長 教育総務課山名です。先ほども申し上げましたとおり、やはり避難所機能の強化と児童生徒の安全確保というところで、どれだけのこの体育館空調整備に事業費でかかってくるのか、ちょっと今後検証で分かってくるかと思っておりますけども、できる限りそれ進めていきたいというところは変わってはないと考えております。

◆石田憲太郎委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 猛暑日での屋外の体育はできないということになれば、当然体育館を使った、空調設備が完備された体育館で体育の授業やると、じゃあ、外と中とのすみ分けでできないのがあるということになれば、教育的な観点からも子どもたちに不平等じゃないかということも考えられるわけですし、やはり根っここの部分はもっと児童生徒の健康を守るという観点から、本当に空調設備の設置を検討していただきたいと思っております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。柳委員。

◆柳 大地委員 同じところで、小中学校の空調のところ、これちょっと1点確認なんですけど、調べてもこうはっきりとしたものがちょっと分かり切らなかったのを確認したいんですけど

ど、条件で避難所指定校というような形になって、指定避難所ですかね。この場合は文科省のQ&Aみたいなものを見ていると結構広く含むので、取りあえず相談くださいみたいなことも書いてあるんですけど、指定緊急避難場所は、これもう確実に含まれないというような形でしょうか。

◆石田憲太郎委員長 山名次長。

○山名常裕次長兼教育総務課長 教育総務課山名です。文科省のほうに確認を行いまして指定避難所といった縛りがあるといったことをございます。

◆石田憲太郎委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 ということは、指定緊急避難場所は含まないのは確実ってことですね。

◆石田憲太郎委員長 山名次長。

○山名常裕次長兼教育総務課長 教育総務課山名です。現段階では指定緊急避難所は含まないという見解でしたので、国のほうにもこういった施設も対象にさせていただくよう要望を上げるところをございます。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。水口委員。

◆水口 誠委員 屋外体育施設管理費について質問させていただきます。資料の8ページに写真が載っております、フレーム部分が腐食ということであるんですけども、この予算の中にこの腐食部分のそのフレーム、これはどういった素材というか、ものを使用されるのか、1点お願いします。

◆石田憲太郎委員長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課浜田です。素材につきましては当然腐食を避ける、今後、耐えられるものになりますので、材質、今ちょっとぱっとこれですっていうふうにお答えできないんですけども、当然腐食に耐えられる素材の予定にしております。

◆石田憲太郎委員長 水口委員。

◆水口 誠委員 ぜひ耐えられるものにしていただきたいと思います。あと、予算ですけども、このフレーム部分の修繕だけということを書いてあるんですけども、この連絡橋のこのフレームの部分だけということでしょうか。

◆石田憲太郎委員長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課浜田です。おっしゃるようにフレーム部分だけです。資料のほうで赤書きをちょっとしているんですけども、修繕内容という2のところの項目で、中ほどから矢印を斜め左に書いておるんですが、ここの3.5メートルの範囲のフレーム部分というところになります。

◆石田憲太郎委員長 水口委員。

◆水口 誠委員 ありがとうございます。確認で聞かせていただきました。ありがとうございます。

◆石田憲太郎委員長 フレームの材質いいですか。では後で、材質については連絡お願いしたいと思います。金田委員。

◆金田靖典委員 戻ってしまいますけども、事業別概要の空調設備の関係ですけども、国のほ

うが予算をつけて10年間、残り9年ですけど、この間にやるということですけど、これから年次計画で対象施設になっているところを積算して上げられるんだろうと思うんですけども、空調というのは冷暖房含めて、それとも冷房だけ、いかがでしょう。

◆石田憲太郎委員長 山名次長。

○山名常裕次長兼教育総務課長 教育総務山名です。基本的にエアコンになりますので冷暖房がついたものにはなるかと思いますが、そこも含めて検討はしていきたいと思います。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 経済的に安く上げようと思えば、冷房機能だけを特化してやったほうが早くできるのかなと、あんまり避難所として冬場に使うってことはあんまり考えられないんで、その辺りも少し検討すれば早いスピード感を持ってやれるのかなと思っていますからね。これから多分、今、言ったように年次計画で9年間の間に全てのいろんな計画を立てられて予算組まれるんだろうと思いますから、その辺はより、以前から体育館の空調問題は、武道館が空調を設備するということにかなり議論としてありましたんで、ぜひとも、子どもたちの命を守るという面でも早めに取り組んでいただければと思います。よろしくお願いします。以上です。

◆石田憲太郎委員長 砂田委員。

◆砂田典男委員 市民体育館管理費についてお伺いします。市民体育館の再整備事業の事業契約で新たな施設建設ということで、水道光熱費については建設から5年間は市が実費負担することになっていきますとあります。事業者の提案額が例えば990万のところ、6月の補正予算の要求額のところですけれど、990万なんですけれど、実際の水道光熱費が2,299万2,613円ということとかなり上回っているんですね。それで、これは契約の当初にある程度予測された数字だと思うんですけど、このあまりにも大きな差額というのは、教育委員会としてはどのように思われていますか。

◆石田憲太郎委員長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課浜田です。おっしゃるとおり、我々もかなり差が大きいなというふうには思っているんですけども、実は事業者のほうには改めて確認はさせてもらったところなんですけども、積算自体はその当時、他市の事例ですね、似たような施設の事例を基に算出はされたということなんですけども、細かい、なぜこのような乖離が起こってしまったのかということまでの原因追究まではできてないところが正直なところでございます。

◆石田憲太郎委員長 砂田委員。

◆砂田典男委員 契約のとおり5年間は補填するというので今後もかなりの高騰が見込まれるわけなんですけど、これをしっかり補填されていくっていう覚悟でいらっしゃると思いますけど、それでよろしいですか。

◆石田憲太郎委員長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課浜田です。おっしゃるとおり補填していくものと考えております。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますでしょうか。中山副委員長。

◆中山明保副委員長 中山です。先回の委員会のときに間違えて質問しましたので改めて、概要書37ページのさじコスモスの館運営管理費の補正について、これについて先だってちょっとお話ししましたが、早めにとりというようにこの前言いまして、委員長、副委員長に御相談あったんですが、今回改めて6月補正ということで実施されるということで、それに問題ないんですけども、もうちょっと詳しく、それと今後の予定というか、それから運営者がやる気があって、どの程度やるとるつもりがあるかとか、その点を教えていただきたいと思いません。

◆石田憲太郎委員長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課浜田です。現在コスモスの館につきましては休館しておるんですけども、施設的には本館と別館がございまして、それぞれ老朽化等で修繕が必要な状況なんですけども、今回両方とも施設の総点検を行いました。それで、その結果は先回も申し上げたとおり、運営自体に関わるような重大な劣化等はございませんでしたので、安全に使えるということですので、このたび別館の修繕を取り急ぎ予算要求させてもらったところなんですけども、本来であれば本館と別館ございまして、どちらも修繕が完了してから運営スタートしたいとは思っておりましたが、実は本館のほうの修繕をしようとするボイラーがメインになるものですから、数か月修繕にかかってしまうということが分かりまして、それすると、この運営が、スタートが早く切れないということがございまして、このたびは修繕が早く済む別館だけを修繕させていただいて、7月からスタートしたいという形で今回補正要求させていただきました。

ですので、本館につきましては、今後費用的なものは精査させていただいて、改めて今の予定ですけども、9月補正のほうで改めて修繕の予算要求をさせていただいて、今年度の修繕完了を目指します。そうしますと本館と別館がそろいますので、来年度からは通常ベースといたしますか、合わせた施設運営をしていきたい。それで、その際には指定管理のほうを目指してできるように今、検討しているところでございます。

もう1点ですけども、業者の関係のことですけども、今年度単年で運営委託させていただいている業者さんにつきましては、協力いただいて委託料もお支払いしてやっていただく予定にはしてんですけども、指定管理に来年度、仮に目指すことになりましたら、改めて業者を決めていくということにはなりません。ただ、今の業者さんにつきましては、すごくやる気を持っておられまして、どういう形になろうともちょっと携わっていききたいというようなやる気の声は聞いております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 中山副委員長。

◆中山明保副委員長 中山です。そういうことでしたら積極的にやっていくということで確認させていただきましたし、本館のほうも9月補正でということで、全体的な運営を来年度からということじゃなくて、早急に直したら進んでもらいたいというふうに希望させていただいて、私の質問は以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。西村委員。

◆西村紳一郎委員 コスモスの館の関連なんですけど、私、コロナで利用客が減って閉館に至っ

たということ聞いてるんですけど、そこをやる気があるとおっしゃったんですけど、どのようにこのお客を集客しようとされてるのかね、そこら辺、意見交換されてどのような取組をされるか、そこら辺ちょっと確認したい。

◆石田憲太郎委員長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課浜田です。休館に至ったコロナの関係でということなんですけども、実は、業者自体は今の携わっていただこうと思ってる業者とまた違う業者でして、旧佐治村時代から二十数年間にわたって携わっていただいた業者さんがコロナの関係もあって指定管理を辞退されたという流れがございました。それで、それを受けまして、鳥取市としましてはその業者さんはもう無理だということですので、地元のまた違う業者さんのほうに、今は臨時休館した経過もあるんですけども、5年度、6年度ですね。その間携わっていただきまして、いろいろ工夫をしていただいているところで、業者さん自体もどういったふうにやっていけば運営が成り立つか、収益が上がっていくかというようなのも模索されながら現在やっております。

それで、その中で言われるのは、ここの佐治のこのコスモスの館だからこそできる事業だったり、事業はあるということですので、その辺をやる気を持つとられるというようなところでございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 じゃあ、来年の4月からの指定管理に向けて、取りあえず来年、営業やってみるというようなニュアンスでよろしいですか。

◆石田憲太郎委員長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 取りあえずという言い方は語弊があるかもしれませんが、しっかり運営はしていただくんですけども、こちら委託料はお支払いしますし、その中でやっていただくということですが、業者さんの今の声としましてはしっかり何とかやっていきたいというふうにおっしゃられています。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。金田委員。

◆金田靖典委員 先ほどのコスモスの上段の指定文化財等管理ですけども、これは直接補正予算には関係ないんですけども、経済観光部のほうから日光の地域の活性化ということで調査費がこのたび上がってきたんです。それで、御承知のとおり、もうあそこにコウノトリが巣構えて4から5年たって、毎年巣をつくってというような形でやっていますし、何よりもここはコハクチョウがかなり飛来するところなんで、その辺りでは今のままの自然環境何とか残していただきながら、活性化は当然地域のためにやっていただきたい。これは意見です。

だから、ぜひともその辺では文化財課のほうもしっかりそういった意見を、これまで培ってきた部分を生かしながら、地域の活性化なり、今やろうとする事業に対してはポジショニング持って意見をいただければと思いますのでよろしくお願いします。これ予算に関係ありませんから、意見です。よろしくお願いします。

◆石田憲太郎委員長 そのほかの委員さんでございますか。それではないようでありますので、以上で質疑を終結いたします。それでは討論に入ります。討論はありませんか。討論なしと認

め討論を終結します。これより議案第82号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を採用します。本案に賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

- ◆石田憲太郎委員長 挙手全員であります。本案は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

議案第97号専決処分事項の報告及び承認について（質疑・討論・採決）

- ◆石田憲太郎委員長 それでは次に議案第97号専決処分事項の報告及び承認についてのうち、所管に属する部分を議題とします。質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- ◆石田憲太郎委員長 ございませんか。それではないようでありますので、以上で質疑を終結します。討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- ◆石田憲太郎委員長 それではなしと認め討論を終結いたします。これより議案第97号専決処分事項の報告及び承認についてのうち、所管に属する部分を採用します。本案に賛成の方は挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

- ◆石田憲太郎委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり承認すべきものと決定いたしました。それでは以上で教育委員会の審査を終わります。執行部の皆様は御退室ください。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 委員長。

- ◆石田憲太郎委員長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 先ほどの宿題がちょっと分かりましたので。

- ◆石田憲太郎委員長 今、先ほどの答えが出ましたので、執行部のほうから答弁をしていただきます。浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課浜田です。素材ですけども、鉄に亜鉛メッキをしたものというものになります。以上です。

- ◆石田憲太郎委員長 水口委員、。

- ◆水口 誠委員 亜鉛メッキって、どぶ漬けていうもんですよね。さびにくくされたということですね。分かりました。

- ◆石田憲太郎委員長 それでは退室してください。

【経済観光部】

- ◆石田憲太郎委員長 それでは経済観光部の審査に入りたいと思います。初めに大野部長に御挨拶をいただきたいと思います。大野部長。

○大野正美経済観光部長 経済観光部でございます。本日はよろしくお願いをいたします。前回の委員会でも申し上げましたが、世界情勢が今、目まぐるしく動いております。昨日、イスラエルとイランの停戦合意のニュースが伝えられました。ホルムズ海峡の封鎖が最悪の事態

だということで想定はしておったんですけども、ひとまず安堵したところでございますが、まだまだ先行きは不透明な状況ということでございます。加えて、トランプ関税の上乗せ税率の発動延期の期限が2週間後に迫っております。これもまた状況次第では大きな影響を本市にも及ぼす要素になってくるというふうに考えております。

今まで、アメリカ主導で長年にわたってつくり上げてきております世界的な自由貿易の枠組みが今崩れ去ろうとしております。未来が今までの延長線上にないということを意識をしながら、本市のような地方都市がいかに生き残っていくのか、持続可能な実装の高い地域づくりに取り組んでいく必要があるというふうに考えております。このたびの議会におきましても、そのような視点で予算計上をさせていただいているところでございます。本日は御審議のほど、よろしく願いいたします。

◆石田憲太郎委員長 御挨拶いただきました。

議案第82号令和7年度鳥取市一般会計補正予算（第1号）について説明（質疑・討論・採決）

◆石田憲太郎委員長 それでは議案第82号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を議題といたします。質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。柳委員。

◆柳 大地委員 事業別概要書24ページ、自然資本産業誘致・振興事業費について教えてください。今回エーゼログループと一緒にやっていくということで、この前から、ここの会社さんが栗倉のほうでやられてるの、聞いたことがあって、非常に評判がよくて、非常に歓迎したいなと思う上でなんですけど、その上で何点か教えてください。まず、1点目です。開設準備で590万円ほど計上されていますが、これ、実際、具体的にはこの開設準備等どういった内容になるか、まず教えてください。

◆石田憲太郎委員長 大角室長。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室大角でございます。この590万でございますけども、これは総務省の地域力創造アドバイザー制度を活用いたしまして、地域人材ネットに登録されている方から指導・助言をいただくかと思いついて、それに係るアドバイザー業務費を590万計上しております。それで、具体的にはこのローカルベンチャーをこれまで取り組んでこられている、実績のおられる松崎光弘さんという方を招聘して、ローカルベンチャーの開設準備に係る制度設計でありますとか、そういった準備に係る指導・助言をいただいて、そのローカルベンチャーを行っていくための準備をしていこうというための経費で上げさせてもらっています。以上です。

◆石田憲太郎委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 栗倉のローカルベンチャースクールもかなり県外から集まっているように見たり聞いたりしてるんですけど、県外から見ると栗倉、鳥取、割と距離が近い場所で、そこのすみ分けは何か、今の時点で何かイメージありますでしょうか。

◆石田憲太郎委員長 大角室長。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室大角でございます。これ、鳥取市につきましては、ローカルベンチャーの制度設計、これ鳥取市型として

今後、今年度につきましては検討していこうかというふうに思っております。ただ、やはり西粟倉村での実績もございますし、あと、それ以外の北海道の厚真町でありますとか、鹿児島県の錦江町ですか、などもローカルベンチャーを行っているような実績ございますので、そういったところの取組を参考にしながら鳥取型のローカルベンチャーを組み立てていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 今の時点で中身がこういうふうになるみたいなの、まだ決まってないっていう感じでしょうか。

◆石田憲太郎委員長 福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 企業立地・支援課長福山です。このたびの取組はスマエネ室と企業立地・支援課で、合同でやっております。私のほうから少しお答えします。先ほど大角室長のほうから紹介ありました松崎氏は、既にエーゼログループの一員という方でして、この方はこれまでエーゼロのローカルベンチャーのスクールに関して主導的にやってこられた方です。それで、先ほど紹介ありました他県での取組もこの方が中心に指導に入られて、それで立てつけなり、あるいは人材育成なりをやってこられたということで、それぞれの地域によってどういう形でやるかっていうのは少しずつ変えてきておられます。

ですので、現時点ではまだこういう方向性というのは出てないんですけども、実際に既にこの松崎さんも鳥取に何回か来ておられますので、じゃあ、鳥取型でやるにはどうしたらいいのかという中で、特にこの自然資本産業の育成という部分は、エーゼログループとしても初めての、自然資本産業という形での取組っていうのは初めての取組だということで、それに合わせた形でのスクールになるんじゃないかというふうに想定をしているところです。以上です。

◆石田憲太郎委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 あと、今回この4,000万円、令和7年度に係る事業費だと思うんですけど、令和8年度以降の収支についてお聞きしたいんですけど、粟倉のときは詳細まで覚えてないんですけど、このローカルベンチャーも含めて100万円程度自治体からの支援があったというところ、金額にするとかなり今回規模が違うというところ、粟倉のときはどっちかというところのエーゼログループがかなり自力でつくってきたっていうようなのがネット記事で掲載されていたんですけど、今回かなり大きい金額になると思いますけど、令和8年度以降はどういった感じのお金の動きになるのか、決まっていることがあれば教えてください。

◆石田憲太郎委員長 大角室長。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室大角でございます。今回の事業でございますけども、令和9年度までに第二世代交付金を活用して取り組んでいこうかということで、3年間の事業を予定しておりますけども、ローカルベンチャースクールに係る経費につきましては、令和8年度、令和9年度に大体2,800万円ずつぐらいをちょっと活用して事業を行っていこうかというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 併せて、ローカルベンチャースクール以外のところも、令和8年度以降のお金の動きを教えてください。

◆石田憲太郎委員長 大角室長。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室大角でございます。今回の事業でございますけども、まず、日光のモデル事業の構築ということで、まず、生態系調査等を行って自然環境の回復を図っていく、あとは保全の仕組みをつくっていくということが1つと、あとは先ほど福山次長申し上げましたローカルベンチャースクールを行うと。それに伴う企業創業を行う方をつくっていくことの2本立てで取り組んでいくこととしておまして、まず、日光地区のモデル事業化につきましては、8年度、9年度にかけまして各2,000万円ぐらいをちょっと投資しようかというふうに考えております。この内容は先ほど言いました自然環境の回復を図っていく方法とか、目標の設定、あとは保全の手法・仕組みの検討や実施及び実証事業とか、あとはモデル事業を構築していくための地域住民との協力体制による構築に係る経費とかになります。

それで、ローカルベンチャースクールにつきましては、先ほど申し上げました2,800万円と、あと、協議会を設立してPDCAサイクルをやっていこうかというふうに思っておりまして、その協議会の運営費に関しては大体1,000万円ぐらいを8年度、9年度それぞれ予算を計上しようかというふうに考えておるところでございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 令和10年度から本格的に動き出すと思うんですけど、令和10年度以降も市や国だったりからお金が出続ける事業なのか、令和10年度自立していく事業なのか、そこら辺教えてください。

◆石田憲太郎委員長 福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 企業立地・支援課福山です。基本的には、この事業は委託事業の方式を取ります。ですので、3年間、年度ごとに委託をしていくということでありませう。それと併せて、先ほどローカルベンチャースクールの2年目以降の内容について、少し補足をさせていただきたいと思っておりますので、山根主査のほうからお答えさせていただきたいと思っております。

◆石田憲太郎委員長 山根主査。

○山根裕史スマートエネルギータウン推進室主査 企業立地・支援課の山根でございます。ローカルベンチャースクールの内訳でございますけれども、自然資本産業がそもそも何なのかといったところとかを関係者や参加者にしっかりと理解していただくための取組として、専門家の招聘ですとか、現地セミナー、現地フィールドワークなど実施する経費で878万円、あと、併せて企業支援プログラムを行いますので、県外から移住して起業する可能性がありますので、その移住定住施策、二世帯居住制度を含めたサポートの仕組みを学び、取り入れる事業として858万円、さらにプログラムそのものの企画実施費用としてチラシの制作、ウェブサイトの作成、あと、メンターの招聘、あと、会場費等々に924万円、その中にはウェブサイトとか、SNSとかでの情報発信経費も含まれておりますし、ネットワーク、コミュニティの形成経費、

応援を募る仕組みづくりとして118万円を見越しております。

こういったところを2年間かけてやっていき、柳議員さんから御質問がありました令和10年度以降は、例えば会費を徴収するなどして自立した形で自走するように取り組んでいきたいというふうに考えているものでございます。私からは以上です。

◆石田憲太郎委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 内訳詳細、ありがとうございます。改めてもう1回なんですけど、これはローカルベンチャーもあっちの日光のほうも含めて、令和10年度以降は自立という感じで合ってますでしょうか。

◆石田憲太郎委員長 福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 企業立地・支援課福山です。おっしゃるとおりで今後3年間、委託事業という形でエーゼロさんと一緒に組立てをやっていきます。構想づくり等も含めてやっていきます。それから起業家育成も含めてやっていきます。今後3年間の成果を10年度以降の自走につなげていこうというのが、今の想定であります。以上です。

◆石田憲太郎委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 実績ある企業が入ってきていただいて非常に歓迎しているんですけど、結局トータルで考えると8,000万円以上ですかね。令和7、8、9年でトータルで、それぐらいですかね。ってなるとやっぱりこの事業って多分、費用対効果、数字だけ貼って図れるものだけじゃない効果があるものだと思うんですね。自然に関わることとか、この地域を守っていくとか、あと、ここから生まれた会社がどういう、とれぐらい利益出していくとか、雇用が生まれるとかってあると思うんですけど、そこって結構丁寧に説明をしないと、何となくもともとこの企業のことを知っているとか、こういうまちづくりに興味ある人たち界限には歓迎される話かもしれない。

その界限に関心ある人でもやっぱり今、金額聞くと結構でかい金額だなと思っていて、仮に8,000万円あるんだったら実はもっとほかの使い方あるんじゃないかっていうところもちょっと思えちゃうような金額でもあるかなと思っていて、この辺りをここの地域だけじゃなくて鳥取市民全体に対してどう説明していくとか、理解を求めていくみたいな何かそこら辺の今、イメージはありますでしょうか。

◆石田憲太郎委員長 福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 企業立地・支援課福山です。おっしゃるとおり、ぱっと見ると非常に金額が張るなというイメージを持たれるかと思いますが、そうした部分も確かにあるんですけども、やはり中身としてはこれまでのエーゼロさんの取組等見の中で、実際はかなりのそれなりの専門家チームが入ってきます。それから、それに付随してその産業育成の部分でいくといろんな企業とのネットワーク、つながり、そういった部分もこれから出てくることが想定されております。そういったことを含めてトータルでやはりこれぐらいの金額はかかるんだろうというのが私たちの今の見立てであります。

それで、当然、じゃあ、それをどういうふうに横展開するんだという話になりますが、市としては今回実は、経過を少しお話しすると、もともとは鳥取県の企業誘致活動の一環の中で、

エーゼロさんに対して誘致活動をやっていたところに、エーゼロさんが以前から実は鳥取に注目していたというようなことがあって、そこからスタートしております。ですので、我々としてもエーゼロさんのこれまでのノウハウ、実績を、特にそのエーゼロのほうはもともと鳥取の中でも日光を中心とした気高地域、これに対して非常にポテンシャルが高いというふうに感じておられたということで、それで我々としてもそういった見立てのこのエリアをモデルとして、まずはさっきの約3年間で組立てをやっていく。それで、当然それを自走の仕組みにつなげていくんですけども、それを例えば横の同じようなエリアはかなりありますので、特に市としても新市域の産業育成っていうのは1つの課題でずっとありましたから、これを何とか南部地域であるとか、いわゆる同じ新市域、いわゆる新市域エリアで横展開できるようにやっていきたいという考え方です。

それで鳥取県さんのほうも、当然この鳥取市の取組をモデルとして、じゃあ、これを県内で横展開していこうということで今回県としても支援ということになりましたので、その辺りはじゃあ、どういうふうに横展開するんだっていうことも含めて、エーゼロさんといろいろ今後話を進めていこうというふうに思っているところです。以上です。

◆石田憲太郎委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 最後になりますけど、何かハード事業だと建物を造るとかだと、良くも悪くも金額感っていう分かりやすいところで、今回ソフト事業ってなかなか難しいところで、あと、結構このコミュニティづくり系だと、ある程度、特に実績出してる企業から言われるやっぱり結構言い値になっちゃうなって思うところもある。その査定が難しい分、そこをきちんと確認していくのがこっちの議会の仕事でもあると思うんで、我々のほうもちょっと研究しつつではあると思うんですけど、やっぱりこの実績ある企業だけ、やっぱりその金額感っていうところはやっぱりちょっと丁寧に追いながら進めていっていただけたらなと思います。以上です。

◆石田憲太郎委員長 これ関連してございますか。西村委員。

◆西村紳一郎委員 モニターツアーってもうすぐ始まるみたい書いてあるんですけど、大体どのような概要でツアーをされようとされているのかお尋ねしたい。

◆石田憲太郎委員長 大角室長。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室大角でございます。具体的な内容につきましては、また、これからエーゼロさんとか、地元の方と協議しながら組み立てていこうかとは思っていますけども、日光地区の豊かな自然環境や農地、生態系を実際に見てもらいまして、そこに住む、今、考えているのはウナギとかを実際にモニターツアーにされる参加者に捕ってもらって、新鮮なうちに現地で味わいながら、あと、地元の話聞きながら地元の魅力を伝える1泊、2泊ぐらいのモニターツアーを今年度につきましては2回、後半の、四半期ごとに1回程度の実施に考えておるといったところでございます。今後、参加者の意見を踏まえながらブラッシュアップをしていこうと思っております。

あと、取りあえず今年度につきましては10名程度の参加を想定しております。1回につき10人の参加というようなことで想定をしておるところでございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 協議会設立ということをおっしゃいましたけど、地元の方が主体でツアー客をもてなしたりとか、委託業者じゃなしに地元の人との交流ということは想定されるわけですね。

◆石田憲太郎委員長 大角室長。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室大角でございます。モニターの企画、組立てはエーゼログループにお願いしようかと思っていますけども、地元も参画するといったような形でやりたいと思つるところです。以上です。

◆西村紳一郎委員 それともう1点、日光池、たしか海拔ゼロメートルで作物は作りにつくということを私は承知してるんだけど、そこで稲作というようなことも書いてありますし、どのような広大な日光池を活用されようとしているのか、そこら辺一番根っこのところだと思つてすけどね、お尋ねします。

◆石田憲太郎委員長 福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 企業立地・支援課長福山です。今の御質問ですけれども、御存じのとおり、今のお話のとおり日光地区というのを改めて申しますと、基本的には今、あそこで農業、田んぼなりあるいは生姜なりそういった作物を栽培していますが、基本的に日光は、ポンプで強制的に排水して稲作をやっている地域です。ですから、冬場はポンプを止めます。そうすると池が、日光川が運んでくる水がどどんたまって池ができるということで、それでそこに御存じのように野鳥がかなり来るとということで、コウノトリも含めてってということになりまして、基本的にまた農繁期になると、春先になるとまたポンプを稼働させて排水をして、また田んぼが現れるという仕組みで、御存じのように非常に海拔が低いために水門で今、ストップしてますけど、水門を開けるともう海水が、冬場は海が荒れますので海水が入ってきてしまうということで、水門でガードしているようなところなんです。

ですから、非常に他地域と比べて非常に農業をやる上では非常に不利なところでもあります。しかしながら、逆に、これエーゼロさんの見解としてもそうなんですけども、逆にこの会議でも申しましたとおり、ロケーションですね、非常に田んぼ、川、それから海、里山、そういったところがコンパクトにまとまっていると。さらに言うと、先ほどウナギの話がありましたけども、そういう天然の淡水魚、そういった資源にも恵まれていると。ですから、そういった逆に農業プラスそういった資源を生かして、先ほどありましたモニターツアーとか、モニターツアーも具体的にいきますと、企業向けの研修とか、実際に今、エーゼロさんって、例えばパナソニックさんとか、そういう企業さんの研修なりも受けておられて、1人当たりの単価が非常に高い、そういったものです。

そういったものを企業向けとか、あるいはもっと言いますと、インバウンド向けということで、今、予定されているマリOTTホテルなりのお客さんをターゲットにしたような、そういう富裕層向けの単価の高いモニターツアーとか、体験プログラムとか。ですから、そういった産業と農業とを併せてやっていくという、そういう形でその農業を守っていくというのは今、イメージとしてありますので、そのモデルを日光で実現していきたいというのが今のイメージであります。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほか関連してございますか。中山副委員長。

◆中山明保副委員長 中山です。とってこれが成功したら本当にすばらしいなとは思って期待はしているんですけども、一番心配するのは柳委員も先ほど言っとんさったですけども、やっぱり毎年何千万円も金を投資するという中で、次長からや室長さんが一生懸命言っていて、そのとおりに本当になつたらいいとは思うんだけど、そのチェック機能っていうか、主体は市ですから、よく目を光らせていただくちゅうか、その辺の頻度が、先ほども室長の答弁の中で、そのエーゼロさんに企画はしていただくみたいなこと言っとられたけど、全く丸投げちゅう意味じゃないんだけど、その辺のところをせんと僕が変なうわさちゅうか、何ちゅうか、よく昔の話になりますけども、食い逃げっていうのも失礼な言い方なんだけど、3年間過ぎたらもう後始末どうすんのかなみたいなことにはならないためには、毎年1年ごとに実績報告はもちろんされるでしょうし、そういう仕組み的なところもどういうふうに考えておられるかちゅうのをちょっと教えていただければと思います。

◆石田憲太郎委員長 福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 企業立地・支援課福山です。今のお尋ねに関しては、先般、伊藤議員さんの質疑でもございました。チェック体制についての質問がありましたので、そこでもお答えをしておりますけれども、先ほど少しお話もありましたが、まず、この事業をスタートするに当たって、推進組織、協議会的なものをつくります。メンバーとして、今、想定しているのは我々市あるいは県という行政、それに大学、実は既に環境大学が授業の一環として今、日光に入っています。それで生徒3人が今、何回かスケジュールで現地で実際に地元の方の指導とか受けながら農作業をやったり、あるいは水路の自然環境などを調べたりっていうようなことをやっております。

今週もまた予定をされておりますが、そういった形で既に環境大学さんも取組には参加してもらいますので、環境大学さんあるいは鳥大さん、あと、当然地元の代表2、3名にも入っていただいて、こういった協議会をしっかりとつくって、それで、そこにエーゼロさんも入って一緒に情報共有しながら進めていく、その中でポイントポイントでちゃんとチェックもやっていくというような体制を今、考えておりますので、その辺りはしっかりと効果検証をやっていきたいというふうには思っているところです。以上です。

◆石田憲太郎委員長 中山副委員長。

◆中山明保副委員長 しっかりとお願いします。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 勉強不足なところもあるんですけども、亀井の殿さんが干拓してから300年ぐらいたってるのかな、それで形状ですから、なかなかここを開拓するのは大変なんだろうなというふうに思うんですよね。それでウナギなんか捕ってすぐ食べられませんからね。どぶ臭くて。沼地ですからね、いわゆる湿地帯、御存じでしょうけども、冬間は閉じてしまうし。それから何してもコハクチョウやカモがいっぱい飛んできてなかなか大変なところですから、そこをどう開拓するかちゅうのは、1つは面白味あると思うんだけど、先ほども出とるように3年間で多分1億円近い経費がかかっていくんだろうなと思うんです。だから、その辺では非

常に細かい部分まで可視化して、その都度その都度でいろんなところに情報発信していただければというふうに思うんです。

それで、コウノトリも巣を作りながら、先ほども文化財課にも言いましたけども、この辺ともしっかり意見を交換しながら、やっぱりここの自然環境をどう守っていくのかというのは、それでその次にここに何の産業が生まれるか、残念ながら僕の頭の中ではなかなか生まれませんので、その都度、情報を流していただければと、これは要望として上げておきます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほか、関連してありますか。ほかに質疑のある方は。もう関連ないですよ。それ以外で質疑のある方。水口委員。

◆水口 誠委員 1点だけ教えていただきたんですけども、国際観光推進事業費についてですけども、これはコインロッカーの設置に係る経費とお聞きしました。鳥取駅北口地下通路へということで、場所も先回の委員会のときにお聞きしたんですけども、防犯面についてはどう考えておられるのか。

◆石田憲太郎委員長 平井次長。

○平井宏和次長兼観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。御存じのとおり地下道ということになりますので、基本的には、まず、ロッカーを盗られたりということがまず、ないような当然設置形態を考えております。大体このロッカーが全部で5台あるんですね。5台。それを連結させる形で1台当たりが約60キロぐらいになりますので、連結させることで300キロ強の重量になってくるということで、そこで多分当然盗難のリスクというものを抑えていきたいということや、あと、防犯カメラまでの設置というのは正直考えてはないですけど、今おっしゃいましたように、当然これって現金管理をしていく形で、そのロッカーの中お金がたまっていく仕組みになります。それで、そこのいわゆるメンテナンスというか、そういった点検等含めては、駅に既に設置してあるコインロッカー業者さんと同じものを使って、そちらの協力というか、連携も図りながらやっっていこうというふうに行っているところです。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 水口委員。

◆水口 誠委員 夜なんかは人通りがあまりないということで、もし犯罪があるとしたら夜なのかと思うんですけど、昼間にはあまり考えられんですけど、そういった部分でまた防犯面の強化もお願いしたいと思います。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。柳委員。

◆柳 大地委員 事業別概要の26ページ、ループバス運行支援助成について教えてください。まず1点目、これ、前回説明を聞きもらしちゃ申し訳ないですけども、今回購入するのは大型、中型、小型どれになりますでしょうか。あと、現在、ループ麒麟獅子として動いている車両は、今、何台ありますでしょうか。

◆石田憲太郎委員長 平井次長。

○平井宏和次長兼観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。大きさの話がまずありました。これは一応大型なのか、定員でいきますと58人、運転手さん含めて58人、

これは座席、立ち席含めて58人の定員のタイプを購入するような形になります。それと今、走っているバスの数でよろしかったですかね。これに関しては、今、バス会社2社が共同でこれ運行していただいております、それぞれ各1台ループバスを運行しており、今回はそのうちの1社のほうのバスが昨年からもいわゆる故障によって、部品の調達もできないというような状況で、要するに修理がなかなか難しいということで、今回1社分の車両の購入に至っているというような背景です。以上です。

◆石田憲太郎委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 普段の乗車率を把握してない上での質問になっちゃうんですけど、2年前ぐらいに石田議員のほうから一般質問で、山形だったかの事例、バスを小型化して台数増やして循環をとにかく早くして利便性を高めていくというのがあったと思うんですけど、全国的にやっぱりそっちの方向、結構増えているなど感じて、駅前の方だったりするんですけど、僕もそっちのほうの結果的に使いがたが上がるから利用者数が上がるって、そっちのロジックのほうに僕はやっぱり結構いいなと思っていて、それで、今回1台で3,000万近くというところで、これ例えばサイズダウン、値段調べたら小型化するとかなり値段下がるので小型でも30人弱というところで、小型化して2台買うとか、もしくはあと、比較的きれいな中古にして2台買うとかして、人件費はかかっちゃうけど、今45分置きぐらいに動いているのが、せめて30分とか25分とかにしたほうが、結果的に利便性が高くて利用率が上がるじゃないかなというところもあるんですけど、そういった議論はあったのか、ないのかというところでお願いします。

◆石田憲太郎委員長 平井次長。

○平井宏和次長兼観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。多分議員さんがおっしゃられる考え方も、今、聞いて、やはりそういった事例というのもよく理解できます。我々が当然これ鳥取市単体で決めていく話ではありませんでしたので、バス会社さん、それからバスを運行委託しております観光コンベンション協会さん、その辺りとの昨年のルート、料金の変更、それからこの車体の車両の更新、そういったことをずっと1年以上かけて議論をしていく中で、確かにそういった議論の話も中にはあったのもあるんですけど、ただ、やはりバス会社さんがこうやって特に御存じのとおり、鳥取砂丘を目指して行かれるループバスということでいくと、土日とかやっぱり小型化してサイクルを回していくということで、結果的にカバーする乗車率の向上という部分では多分そちらのほうの上回るんかもしれないけれども、基本的にやっぱり1台当たりのその収容キャパという部分、これ御存じかもしれませんが、一番最初にループバス車両導入したときが、当時特殊車両で走って、それがまさに30人乗りだったんですね。それを特殊車両のものが、今、普通の路線バス形態のものに変わって、今に至っているんですけども、基本的にはやっぱりそういった過去の経過、いわゆる特殊車両のときの30人乗りのときの実績等も踏まえながら、今回はこういった大きなバスで走らせていこうというような形で結論としては至ったというような背景があります。以上です。

◆石田憲太郎委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 頂いた観光に関する資料は全部読ませていただいて、やっぱりアンケート結果見るとやっぱりアクセス、中入ってからのアクセスが非常に悪いというの、かなり顕著に出て

いて、確かに、特に砂丘辺りのも交通状態とかというのも考慮すると、恐らく交通事業者のほうはなるべく少ない回数でたくさん運べたほうがというのがあれだと思うんですけど、やっぱりそこは移動と観光の戦略というか、やっぱりあの待ち時間って、やっぱりすごくお金の換算したらかなりの金額になるんだろうなと思っているので、何かその辺りの交通事業者さんの声も聴きつつですけども、今後改めて市としていろんな多分計算式とか出しながら、目に見える形でぜひ検討をしていただけたらなと思います。以上です。

◆石田憲太郎委員長 意見でいいですか。そのほかございますか。中山副委員長。

◆中山明保副委員長 中山です。事業別概要書 25 ページの企業立地促進補助金 5,978 万 9,000 円ということで、これ全部一般財源からの財源だということなんですが、これ内訳も書いてあるんですけど、ここに事業目的として企業の設備投資を促進することにより税収増、それから産業の高度化及び雇用機会の拡大ということを図るのを目的でよく分かるんですけども、実際、市の一般財源から 6,000 万円、鳥取市からしたらそんなごっつい金額でないかも分かんんですけど、その辺の総括的なというか、これまでこの今回でも見通し、採算的なところはどれぐらいの見通しで思っておられるのかというのがあれば教えてください。

◆石田憲太郎委員長 福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 企業立地支援課、福山です。今、中山委員さんからのお尋ねに対してお答えします。まず、昨年度のこの企業立地促進補助金の実績というものを少し御紹介しますと、昨年度交付した部分が、総額で 4 億 2,457 万円になっています。これによって雇用で増えた数が 26 名という形になっています。それからもう 1 つ、所得向上メニューというのもありまして、これは雇用増を要件としない分です。これについては 1 社ありまして 7,500 万円の交付実績です。それから同じく今回も補正で上がっていますが、情報通信関連企業立地促進補助金、いわゆるオフィス系の部分です。これの交付額が 62 万 2,000 円、それからもう 1 つ、同じくオフィス系の移転新設支援の補助金というのがあります。これが交付額が 392 万 4,000 円ということになっています。

それから同じく 6 年度にもう 1 つ、補助金の指定をかけた分、立地補助金の仕組みは、まず、最初に指定をします。その企業さんを。計画段階で指定をかけて、その後に実際に設備投資を行われて、それで人員が増えたりして、その後に正式に補助申請を受けるという 2 段階の仕組みになっています。それで、交付はしてないんですが、その前段階の指定をかけている部分がありまして、ここで交付を予定している額が約 2 億 9,000 万円、それで、雇用人数としては 45 名増えるという、あくまで、これは指定段階、計画段階ですけども、ということになっています。

そういうことで、これまでもこの雇用促進補助金、県外企業の進出や市内企業の増設なりに支援を行なってきましたが、これまでは財源の話として基金を活用してきておりましたが、いよいよこの基金も枯渇してきているということ踏まえて、実は財政サイドからも新しく今後どうしていくのかというのをやはりしっかりと議論してほしいというような宿題もいただいておりますので、これに関しては、ただ、一方で企業誘致なり、企業支援なり、他の自治体との戦いと言ったら、言い方がちょっと行き過ぎかもしれませんが、という部分ありますので、や

はり他の自治体の支援制度などどうしてもやっぱり比較して、そこと同等ぐらいの制度を持っていかないと勝負にならないという部分もあります。ただ、一方で財源の分もありますので、どちらにしても今後の在り方についてはしっかりと財政とも協議しながら打ち出していきたいなというふうには思っているところで、現時点ではそういったことしか言えませんが。以上です。

◆石田憲太郎委員長 中山副委員長。

◆中山明保副委員長 ありがとうございます。僕が思うのは、これせん和本当にほかの町とか市に負けてしまうということも当然ありますし、そう言いながら一方で、財政のほうで投資した企業さん、補助金を出した企業さんの経営状況というのも当然あるわけで、いかに鳥取市に貢献しているかということで、人材的に26名、45名とか、雇用の確保はそれなりにしとるといのは分かったんですけども、その辺のところも把握しながら、余計に税金を納めると逆に言えば、僕も単純な個人的な気持ちはどんどん税収もあるところだったら投資というか、補助もどんどんやってもらって、企業を成長してもらいたいというようなこともありますし、そういうところがいかにその企業が貢献しているかということも、ちょっと考えていただきたいというふうにも一つ思います。以上です。

◆石田憲太郎委員長 大野部長。

○大野正美経済観光部長 補足をおきたいと思います。中山委員さんが言われているのは、やはり補助金を出すからにはそれなりの効果がきちんとやっぱり戻ってきているのかどうか、そこをちゃんと検証しなさいということだろうと思います。それで、これはまさにおっしゃるとおりで、実際に、補助金を出してどれだけの雇用創出効果も含めて、私ども一番最初に考えるのは、税金から補助金を出して、実際にそれが税源涵養効果がどれだけあって、税収として戻ってきているのか、ここはまず1つ見るべき指標だろうというふうに思っております。

それで、これについては産業廉価表等を用いてしっかりと2次波及、3次波及含めてどれくらいの税源涵養効果があるのかということをお勘案しながら、補助の上限とか、補助率を定めております。それで、投資の規模にもよるんですけども、新規立地は非常に分かりやすいです。何も無いところに投資がやってきて、そこから付加価値が生まれてくるという話ですから、それで、大体新規立地の場合でも長くても、もう10年もかからずに、税源涵養効果による税収で回収できるという計算の下に出しておりますので、決して過剰な投資にはなっていないというふうに考えています。一番分かりにくいのはやはり地元企業の支援の部分になってくると思います。

地元企業の支援は、基本的にはやっぱり地元企業も生き残っていくために、新しくやっぱり生産性を上げるために機械を導入していかなきゃいけないという事情もありますので、ここはやっぱり新規企業の立地とは少しやっぱり目的が若干変わってくるというふうに思っていますので、そういった意味でも地元企業の支援については、いかにやっぱり地元企業の付加価値を上げていって、生き残っていくかということに主眼を置いているというところを御理解いただきたいと思います。ただ、その場合でも、しっかりと税収涵養効果については勘案しながら支援を行っているということですので。以上です。

◆石田憲太郎委員長 中山副委員長。

◆中山明保副委員長 部長から直々に御答弁いただきまして、もう一生懸命やっていたいておるのは分かるとるんですけども、その辺もきちっと確認しながらせないけんし、議員も一緒になってやっていきたいというのを思っておりますんで、ありがとうございました。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほか質疑ございますか。西村委員。

◆西村紳一郎委員 事業承継推進事業費ですけど、継のほうで、これクローズアップされて、承のほうですね、こういう、もう高齢で後継ぎがないとか、それからある日突然、ぱつたと製造業が事業継承できなくなったというような案件を聞くわけですが、いわゆる継いでいただきたい側の調査ですね、これはどのようにされているのかお尋ねします。

◆石田憲太郎委員長 福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 企業立地・支援課福山です。継いでいただきたいほう、つまり誰かに継いでほしいという方の意向なりということですね。それについて、これまでも課題として何回かお話ししていますが、やはり掘り起こしですね、継いでほしい人がどこに、どういう業種の人がおるのかというのは、実はなかなか見えにくいという部分があります。やはりあんまりいい話ではないので、さっきありましたように事業を拡大するとかいう話じゃないので、あんまりちょっと人に後継ぎがないんだ、いないんだっていうのであんまり何か言いたくない話題ではあるんですけども、そこにやっぱり切り込んでいかなないとなかなかいけないのかなという中で、現在は当然県の引継ぎ支援センターというのがあります。

それとあと、商工会、商工会議所、あるいは金融機関、それで我々行政、県も市もですね、そういったところで情報共有しながら実際にあそこの企業さんが、どうも後継ぎ探しているみたいだとか、そういったことをいろいろ情報を共有しながらやってきておりますが、このたび実は新たな取組として、今年度予算で予定しております、新たな新市域で商工会さんと連携してそういう相談会を開催することになりまして、7月から新市域の東部・南部・西部で、日程としては同じで開催を、ブロックごとに開催をやってみようということになりました。

そういうことで地道な取組ではあるんですけども、そこで1つずつ案件を拾っていくっていう作業がありますし、このたびの補正の事業の中でも、やはりそういった案件を実際に県外で発信していくという取組ですので、その部分を改めて先ほど言いました関係の機関さんたちと連携して、やっぱりそこの案件をまず、一生懸命探していくと、継いでほしい人っていうのを探していくということです。それで、今、補足で言いますと今回上げさせていただいているこの取組なんですけれども、これを実際やっておられる事業者さんが実は鳥取県とも連携を既にされております。r e l a yというサイト、これは事業承継のマッチングをするサイトを立ち上げておられまして、実は既に鳥取県はこの事業さんと連携して、そこのサイトに県としての案件も掲載をされています。

例えば、南部でいきますと岸田工房さんでしたか、も上がっていました。昨日見ました。一応確認しましたら、ほかにも県内の例えば、青谷の飲食店さんであるとか、既にやっぱり実際にオープンでちゃんと店があって人が出て、それで、ここ誰かに継いでほしいというような形でやっています。今回我々も新たにそういう取組を、県は既にやっておられますが、市としてもやっぺいこうということですので、その中でやっぱり案件をまず、探していこうという

ことでは考えているところです。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。西村委員。

◆西村紳一郎委員 ロッカーの件なんですけど、あそこはエスカレーター早く止まってしまうんで、大きなスーツケースを持って地下に下りるということを想定すると、実証試験だということを書いてあるんですけど、外国の方にかえてマイナスイメージにならへんかなと思ったりして考えるんですがどうですか。

◆石田憲太郎委員長 平井次長。

○平井宏和次長兼観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。場所はいろいろと我々も検討する中で、あそこに至ったところはいろんな鳥取駅さんとか、あそこは駅の所有関係も含めたところでもずばりいろいろな可能性の中ですぐ実行に移される。実はこの6月の補正にこだわった部分は、7月から万博の関係でコナンのミステリーツアーがあり、今、言った万博、夏休み、それから秋の行楽シーズンというようなところで一定の需要が図れる時期だろうというところもあったと。

それで、さらに言いますと、これからJRさんとも、先ほど言いましたように連携を、既存のロッカーがまずありますんで、JRさんや観光案内所の意見を聞いていると、平日は割といわゆる空きは多少でもあるんですけど、もう土日祝日がとにかく飽和状態になっていて、それを外国人や国内の旅行者が観光案内所とか駅に尋ねて来られるというニーズが今あるらしいんですね、バスターミナルも含めてですけど。ですので、やっぱりバスターミナル、鳥取駅、あの辺りを利用される観光客が我々としては、サポートセンター、観光案内所、鳥取駅さん、そういったところの周知、そういったものによって多少なりともエスカレーターのほうに空きのロッカーがありますよというようなことが御案内できるような周知体制は取っていこうと。人員による体制もそうですし、サインによる体制も取りながら少しでもそういった利用のニーズを図っていこうというようなことを今回、念頭において予算計上したっていうような状況です。

◆石田憲太郎委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 エスカレーターをもうちょっと長く動かしてもらったらいと思うんですけど、要望です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆石田憲太郎委員長 それでは以上で質疑を終結します。それでは討論に入ります。討論はありませんか。それではなしと認め討論を終結します。これより議案第82号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

◆石田憲太郎委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第83号令和7年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算（第1号）について
（質疑・討論・採決）

◆石田憲太郎委員長 では次に、議案第83号令和7年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計

補正予算を議題とします。質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。ございませんか。では、以上で質疑を終結します。討論に入ります。討論ありませんか。それではなしと認め討論を終結します。これより議案第83号令和7年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算を採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

◆石田憲太郎委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第84号令和7年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算（第1号）について（質疑・討論・採決）

◆石田憲太郎委員長 次に、議案第84号令和7年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算を議題とします。質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。ございませんか。ないようであります。それでは以上で質疑を終結します。討論に入ります。討論はありませんか。それではなしと認め討論を終結します。これより議案第84号令和7年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算を採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

◆石田憲太郎委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第95号財産の無償貸付について（質疑・討論・採決）

◆石田憲太郎委員長 次に議案第95号財産の無償貸付についてを議題とします。質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。西村委員。

◆西村紳一郎委員 この1,364.81平方メートル、これ現況は、校舎と体育館の通路、グラウンドでいいんですかね、現況は。

◆石田憲太郎委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課渡邊でございます。アイファクトリーさんの建物、旧の日置谷小学校、それから体育館の間の通路というよりも、グラウンドの一部というか、そういった形に現在はなってるのかなと思っております。その中に実証実験をさせていただくということになります。以上です。

◆石田憲太郎委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 アイファクトリーの運営状況ですね、これが、今現在のところの運営状況が分かったら教えていただきたい。

◆石田憲太郎委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課渡邊でございます。アイファクトリー様の運営状況というところでございます。我々のほうは別に株主というわけでもないので、実際の金額というところはちょっと承知はしてはおりませんが、雇用人数に関しましては、現在34名ぐらい、令和7年4月1日現在、その中で障がい者を27名の雇用をさせていただいております。また、現在栽培をしておるような作物でございますが、水耕栽培としましては、ベビーリーフであるとか、水菜であるとか、それからチンゲンサイ、ターサイいうのと多種のものを

栽培されておりますし、中で土の栽培もやっておられまして、クレソンであるとか、それからバジルであるとか、二十日大根であるとか、ラディッシュっていうようなものですが、そういったものを栽培しておられます。それで、合計ですと21品種ぐらいのものを栽培しておられます。

それで出荷先につきましても、こちらIDホールディングス親者会社の社員向けの販売でありますとか、それから地元の飲食店に対しても一部卸していただいていたたり、それから地域のスーパー、そういったところにも卸していただいているところでもございますし、あとは、少し地域貢献というようなことで、青谷の海岸清掃であるとか、そういったことも月に1、2回程度やっていたりしているというようなことでございます。経営状況というところにはなりませんけれども、そういった形で地域貢献をしっかりといただいている、そんな状況でございます。

◆石田憲太郎委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 じゃあ、経営は問題ないという認識でよろしいですね。

◆石田憲太郎委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課渡邊でございます。もともと大きな親会社を持っておられますし、そちらの特定子会社と申しますか、そういったようなところになっておりますので、しっかりとその部分はバックアップもあるのかなということで、経営状況に関しましては問題ないというふうに考えております。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。中山副委員長。

◆中山明保副委員長 この企業に市からの補助金なんかは出とるんでしょうか。

◆石田憲太郎委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 設立当初、もともとは鳥取にはなかった企業がこちらのほうに来ていただいたということでありますので、そういった段階では補助金というのは出させていただいておりますし、このたびの実証実験に関しましても我々ではないですが、経済観光部の補助事業、メニューがありますので、そちらに乗れるものがあればということで検討をいただいておりますし、そういったことはさせていただいております。現在の通常の運営に関しては、今は補助金はございません。

◆石田憲太郎委員長 福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 企業立地・支援課福山です。補足で、実は今回の取組に関して当初からちょっと我々も相談等受けておりまして、というのが今回の実証事業の目的というのは、この先に実は新たに拡大したいと、農業部門を拡大したいというお話がありまして、その布石として今年度、この実証実験をやるということで、もともと愛ファクトリーさんは、IDホールディングスの特例子会社、いわゆる障がいのある方を雇用するためにこしらえた会社ですので、そもそも、ここでもうけるという目的ではない会社です。ですので、我々もその辺の経営状況を、細かいところまでは把握はしていませんが、最初の設立目的が営利を目的としたというところよりも、やはり障がいのある方の雇用ということはありません。しかしながら、やはり、これで10年やってこられましたけど、これからはその両方を追い求めていきたい

というようなことを言っておられて、その一環として今回実証しますメロンであるとか、そういう、いわゆる付加価値の高い作物をこれからやっていきたいということで、今回、この今年度、こういう形で実証して、来年度以降、我々が実は気高地域で新たに進めております企業さんによる農業参入、いわゆる鹿野のメイワファームのような事例で、今回、予算をつけていただいております浜村温泉の農業利用の設計費を今年度上げておりますが、そういう形で、今後、浜村温泉を活用した、いわゆる農業参入をやっていこうという中で、愛ファクトリーさんもそういったところ視野に入れて、まずは今年度、実験して、その先に、例えば今、言いました浜村地域での大規模な参入とか、そういったことを今、想定をしておられるところです。以上です。

◆石田憲太郎委員長 中山副委員長。

◆中山明保副委員長 ずっと何かさっきから話がつながって、全体的にやっておられるというのがよく分かりましたので、引き続き、よろしくをお願いします。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。それでは以上で質疑を終了いたします。討論に入ります。討論はございませんか。なしと認め討論を終結いたします。これより議案第95号財産の無償貸付けについてを採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

◆石田憲太郎委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第97号専決処分事項の報告及び承認について（質疑・討論・採決）

◆石田憲太郎委員長 次に議案第97号専決処分事項の報告及び承認についてのうち、所管に属する部分を議題とします。質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。質疑ございませんか。ないようであります。以上で質疑を終結いたします。討論に入ります。討論はありますか。なしと認め討論を終結します。これより議案第97号専決処分事項の報告及び承認についてのうち、所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方は挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

◆石田憲太郎委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり承認すべきものと決定しました。それでは以上で経済観光部の審査を終わります。執行部の皆様は御退出ください。

【農林水産部】

◆石田憲太郎委員長 農林水産部の審査に入ります。初めに坂本部長に御挨拶をいただきたいと思えます。坂本部長。

○坂本武夫農林水産部長 委員の皆さんおはようございます。6月も終わりになりまして、さすがに田植えも終わっているかなと思ったんですけども、まだ、植えておられる方がございました。恐らく昨今の米事情見られまして、作付を拡大されとるとか、増やされとる農家さんかなと思って見たところでございます。それで、6月ですので、鳥取市の農産物の生育状況ということで少しお話しをしたいと思いますけども、らっきょうにつきましては、もう収穫のほうが終わって、今年は昨年を上回る収穫量になりそうだというような見込みというふうに向ってお

りますし、もうすぐその植付けのほうも、植えてる準備のほうですね、これから始まるということでございます。それから梨につきましては、平年並みということではございますけども、若干遅れぎみかなと、特に新甘泉のほうはちょっと遅れぎみというようなことも伺っております。

これ、いずれにいたしましても、これから米も果実もそうですけども、病害虫の時期ということで、カメムシであったり、そういった病害虫の防除っていうの、必要になってくると思われまので、そういったところの支援というのもしながら、鳥取市の農産物、作物等支えていきたいなというふうに考えております。

それで、本日は前回の委員会で御説明を申し上げました2件の議案につきまして御審査をいただくということでございます。どうぞよろしくお願いいいたします。それで、私の挨拶は以上でございますけども、その前に前回の委員会で心配りさせていただきました資料に数字のほうに誤ったところがあったということでございますので、農政企画課長より訂正のほうさせていただきたいと思っております。

◆石田憲太郎委員長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長 農政企画課の小谷でございます。先回心配りしました資料1文教経済委員会の資料をお開きいただけますでしょうか。まず、修正するポイントですけれども、こちらの資料の農林水産部歳入合計という部分と、農林水産部歳出合計という部分になります。こちらの6月補正を計上させていただきました農政企画課、林務水産課の予算を合計したものとになっておりまして、6月補正を計上しておりません農村整備課の部分が含まれておりませんでした。ですので、これから正しい数字を申し上げますので、修正をお願いできますでしょうか。まず、3ページになります。3ページの上段に色のついた農林水産部歳入合計という箇所がございます。こちらの補正前の額が10億3,889万6,000円となっておりますところを正しくは19億3,717万1,000円、補正後の額になりますけれども、こちら当初11億1,767万円としておりましたけれども、修正後の額といたしましては20億1,594万5,000円ということになります。

同じくですけれども、こちら5ページ開いていただきましたら、最下段に農林水産部歳入合計でございます。こちらと同じように補正前の額を1,937,171、補正後の額を2,015,945、1枚めくっていただきまして歳出ですね、6ページ歳出のことになります。色のついた欄でございますけれども、補正前の額が17億7,926万5,000円としていたものを36億8,543万8,000円、補正後の額といたしまして、当初19億4,219万8,000円としておりましたところを38億4,837万1,000円、10ページのほうに移っていただきます。こちら最下段に農林水産部歳出合計と色のついた欄がございます。こちらと同じく補正前の額を36億8,543万8,000円、補正後の額を38億4,837万1,000円と訂正していただきますようによろしくお願いいいたします。訂正点がございまして誠に申し訳ございませんでした。以上です。

議案第82号令和7年度鳥取市一般会計補正予算（第1号）について（質疑・討論・採決）

◆石田憲太郎委員長 それでは議案第82号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を議題といたします。質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。ご

ございませんか。ございませんか。金田委員。

◆**金田靖典委員** 30ページ、事業別概要の下段、中山間地の畑地化促進の分、たしか鹿野の河内の分だったと思うんですけども、これは以前ね、地元でグループを立ち上げられてやっとなされたんですけど、このたび新たに187万円が計上されたんですけど、もう少し詳しい中身を教えてください。

◆**石田憲太郎委員長** 小谷課長。

○**小谷昇一農政企画課長** 農政企画課の小谷でございます。金田議員のおっしゃるとおりこちらの中山間の畑地化事業ですけども、鹿野の河内の地区の対象になっておる事業となります。内容といたしましては、水田を、畑作を進めるに当たりまして高収益のいちじくですとか、栗、柿というものを植栽し高収益を図っていくというものでございます。中でもこちら河内地区ですけども、農村間交流ですとか、大学生との交流等々も進めておるエリアでございまして、農村のその体験活動と併せましてこの高収益、はたまた採りたいいちじく等で加工品を作るというような事業の概要になります。

こちらの交付金といたしましては、公益財団法人の地域社会振興財団というところの交付金いただいております。交付金の趣旨が長寿社会の進展ですとか、フレイル予防といったような観点の補助金でございまして、河内のエリアの高齢者の方が一緒になって農業を中心にして活性化していこうというような趣旨の取組でございます。以上です。

◆**石田憲太郎委員長** 金田委員。

◆**金田靖典委員** 以前も河内の西側の畑を使われて、たしかイチゴだとかね、そんなジャムなんかも加工所なんかも造られてやっとなされたんですけども、それ自体は、もう一旦はかつての事業っていうのは止められた。それとも、それを継続しながら新たにこのたび180万円で事業を継続するというようなことなんでしょうかね。

◆**石田憲太郎委員長** 小谷課長。

○**小谷昇一農政企画課長** 農政企画課の小谷でございます。先ほど金田議員のおっしゃったその事業というものは継続しております。それにプラスアルファといいますか、追加という形で事業内容を拡大していくというものでございます。以上です。

◆**石田憲太郎委員長** 金田委員。

◆**金田靖典委員** じゃあ、前回いただいた資料の8ページ。自主スキームというところで、果樹の里高齢者グループというの、これが、栽培生産収穫というのが以前から継続されてる中身だろうと思うんです。その右側2つがNPO法人、商工会、大学関係、それから商工会議所のその右側の商品化から販売検証、これが新たに180万円の事業対象の中身だということで理解しとけばよろしいんですかね。

◆**石田憲太郎委員長** 小谷課長。

○**小谷昇一農政企画課長** こちらのスキームですけども、以前の部分の取組についても、大学等の連携とか、商工会の取組ですとか、そういったところは継続しておりましたけども、今回新たに畑地化をするに当たりまして、いちじくや柿、栗といったような品目についても、以前のスキームにプラスアルファで取り組んでいくということで計上させていただいております。

とになります。以上です。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 いちじくは前からしよったような気がするんですけどね。分かりました。ありがとうございます。ほかになければよろしいですか、もう1つ。31ページの上段、攻守の要となる水田農業法人育成事業費というのが補正で6,600万円、当初にはないのに要求額上がっているんですけども、この前いただいた資料の9ページのところですね、整備予定地の鳥取市北村ってところの、この文字のすぐ下に、これがたしかカントリーエレベーターがここにあるんじゃないかと思うんですけども、それで、ここに新たにライスセンターをこの時期に新規で多分造られるんだと思うんですけども、ここのライスセンターと、このカントリーエレベーターのすみ分けっていうのはどういう形になるのか教えてください。

◆石田憲太郎委員長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長 農政企画課の小谷でございます。カントリーエレベーター等の施設はあるんですけども、そちらは農協さんが収められるというところで、今、使用されております。今回のライスセンターを建てるというような話に至った経緯ですけども、この農協さんのそのカントリーエレベーターですとか、そういった既存の施設を本来は稼働率を上げるために使うべきとは思いますが、こちらの農家さんの納める量が多いことが背景にあります。

ですので、農協さんといたしましては、その多くの量をカントリーエレベーターで賄うことは無理だと。あと、その多い数量をするがために機の故障ですとか、そういった場合が出たときには、農協に出荷されてる農家さんのことも考えましたら、ちょっとこの企業さんがワンシードさんと言われる企業さんなんですけども、こちらの改修といいますか、その作業はちょっと難しいんじゃないかというお話があったようです。

ですので、こちらの鳥取県さんが今回補助事業として組みましたその50ヘクタール以上で水田を耕作している、2分の1で主食用米を耕作しているというような方について補助金を出すというような、このスキームを利用して、ライスセンターを新たにこちらワンシードさんが造られるというようなことが計画となりました。以上です。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 ワンシードファームというのは、だから農業法人を独立させてつくって、そこで50ヘクタールのこれからお米を作っていこうということになるんですか。要はそういうことなんですね。

◆石田憲太郎委員長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長 こちらワンシードさん、今現在が大体55から60ヘクタール作っとられまして、5年後には100ヘクタール作るといような目標を掲げられている大規模な農家さんになります。ですので、そこを踏まえまして、やはり既存のカントリーエレベーターを使うよりも、自前で乾燥施設を造ったほうがっていうようなことで計画されたと聞いております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 このワンシードさんというのは、僕、勉強不足で分からないですけども、大体

どのエリアの辺りを中心に、今50ヘクタールやとられるですかね。

◆石田憲太郎委員長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長 農政企画課の小谷でございます。このワンシードさんですけども、高草地区を主に中心地区として活動されとる団体になります。以上です。

◆金田靖典委員 分かりました。ありがとうございます。要するにカントリーエレベーターとは別立てで、農業法人でやられるところに対して県が補助したり、市も援助したということですね。分かりました。ありがとうございます。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。長坂委員。

◆長坂則翁委員 山田課長、ちょっと教えて。事業別概要の31ページの下段、漁港施設の維持管理事業費ですけども、もともと県漁港だったものを鳥取市に譲渡した漁港ですよ。それで、この財源内訳見ると、合計6,500万円投入して補正予算上がるとるんですけども、県の支出金と鳥取市の一般財源に何でこんな開きがある。何か具体的に、どういった根拠でこの金額になるんですか。まず、教えてください。

◆石田憲太郎委員長 山田課長。

○山田泰弘林務水産課長 林務水産課山田です。今回上げておりますしゅんせつ工事は基本、単市事業になっておまして、財源は一般財源で賄うんですけども、サンドリサイクルという、取った砂を痩せている浜に持っていくということをするれば、県のほうから補助が頂けるということで、内訳の財源の中に歳入として組み込まれているということです。県からの補助が何ぼということではなくて、サンドリサイクルしたことによって補助といいますか、支援はいたしますよということこの財源の内訳となっております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 実は毎年かなりの金額を投入して、しゅんせつをするんですよ。ここ何年来ずっとですよ。トータルすればかなりの額になると思う。もちろん支障を来しておるからしゅんせつされるっていうのは理解しますよ。そこで、例えば県と協議をしながら、抜本対策みたいな協議はされておるんですか、されてないんですか。

◆石田憲太郎委員長 山田課長。

○山田泰弘林務水産課長 林務水産課山田です。その問題につきましては、以前から大学の先生とかも含めまして、平成24年とか、研究はしておられるんですけど、結果的には物理的なものをしたとしてもそれが効果を果たすのかであって、潮の流れが変われば海岸のまた違うところに影響与るとかというようなこともある中で、なかなかそういう構造物はできないというのがありますし、県のほうにも支援という形ではありませんけども、来年要望みたいな形でこういう小さな、鳥取市みたいにこういう小さな漁港でも何か補助はもらえるようなことができないかなというような相談はかけさせていただいているところでございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。それでは以上で質疑を終結します。討論に入ります。討論はありませんか。なしと認め討論を終結します。これより議案第82号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

- ◆石田憲太郎委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第97号専決処分事項の報告及び承認について（質疑・討論・採決）

- ◆石田憲太郎委員長 それでは議案第97号専決処分事項の報告及び承認についてのうち、所管に属する部分を議題とします。質疑を行います。質疑のある方は挙手お願いします。質疑はございませんか。ないようでありますのでなしと認め質疑を終結いたします。討論に入ります。討論はありませんか。では、なしと認め討論を終結します。これより議案第97号専決処分事項の報告及び承認についてのうち、所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

- ◆石田憲太郎委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり承認すべきものと決定しました。

陳情

令和7年陳情第6号 国産食料の増産、食料自給率の向上、加速農業支援強化を求める意見書の提出を求める陳情について（質疑・討論・採決）

- ◆石田憲太郎委員長 続きまして陳情審査に入ります。これにつきましては先回の委員会から後半のほうに、今日の委員会に審査を延ばしているものでございます。令和7年陳情第6号国産食料の増産、食料自給率の向上、加速農業支援強化を求める意見書の提出を求める陳情でございます。本陳情につきまして委員の皆様より御意見をお願いいたします。金田委員。
- ◆金田靖典委員 委員間討議にもなるのかもしれませんが、1つ大先輩の専門家の西村委員のほうから、先般、2点ほど意見があったように思うんですけど、安全保障のためにもっていうふうな理由づけと、財政支出の問題でっていうふうな2点がたしかあったと思う。もう少しそこを御教示いただけるとありがたいなと思います。
- ◆石田憲太郎委員長 これは委員間討議の動議ですか。
- ◆金田靖典委員 大変失礼いたしました。委員長、委員間討議を申し入れたいと思います。
- ◆石田憲太郎委員長 今、金田委員のほうからこの件について委員間討議の動議がございました。これにつきまして委員の皆様、了としてよろしいでしょうか。では、ただいまから委員間動議を行いたいと思います。改めては、今のよろしいですか。先ほど金田委員のほうから質問ございましたので、西村委員お願いします。
- ◆西村紳一郎委員 2項目目の食料品をはじめとする物価高騰で苦しむ人々への支援を強化することということで、特にセーフティーネットとしての食料支援制度や生産者のなりわいを支え、消費者にも恩恵をもたらす農家への所得補償制度を確立することということで、この食料支援制度については、国は既に食品寄附の促進やフードバンク制度などを展開して食料支援事業をやっているということでもあります。

次にその所得補償制度につきましては、今まで低所得安定対策や収入保険制度等でそういう政策を展開することで、農家のセーフティーネットとしての役割を果たしてきているということでありまして、この所得補償制度を導入することによると、上限がないような財源支出が想

定されるということがあって反対ということでございます。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 ありがとうございます。食料支援制度を現在しているってということなんですけども、非常に不確実な制度、必要であれば出すっていうような形で安定的な供給ってよりも余った分を出していくっていうのが、今のいわゆる物価高騰での支援じゃないかなというふうなことだと思うんですけども、その辺りは恒常的なものになってるんですかね、これは。

◆石田憲太郎委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 この2項目目で陳情事項にあえて記載されているということは、今までの制度を熟知されてないということで、この2項目目については認められないという考えです。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 ちょっと質問と外れちゃいましたけども、もう1つ、所得補償の問題では、以前民主党政権のときにそれがあったのが、その後結局廃止になってしまったちゅうことで、先ほど上限が定まらないようなことがっていうふうなことが出ていましたけども、その当時も決して上限無制限に所得補償を考えとったわけではないと思いますので、その辺りではどうかなというふうに思うわけです。あと、1番、3番に関しては、じゃあ、何の問題もないということでもよろしいんですかね。

◆石田憲太郎委員長 それは西村委員に対してですか。2番のみで1番、3番については問題ないということですね。

◆金田靖典委員 前回のときの意見に対してのもの、ありがとうございます。

◆石田憲太郎委員長 そのほかの委員の皆様で、じゃあ、委員間討議は以上で終了いたします。そのほかの委員さんございますか、御意見。それではないようでありますので討論に入りたいというふうに思います。それでは討論に入ります。討論はございませんか。西村委員。

◆西村紳一郎委員 反対の立場で討論いたします。この陳情というのは、新たな農業・農村基本計画の中で、これから新たな政策を展開しようとする中で、この陳情については大きくは財政支出を伴う陳情内容ということで、それが大きな反対の理由です。

◆石田憲太郎委員長 そのほか討論、水口委員。

◆水口 誠委員 私も反対の立場で討論をさせていただきます。今回、提出された陳情ですけども、受理年月日は令和7年2月20日ということで、それ以後、令和7年の4月11日に新たな食料・農業・農村基本計画というのが閣議決定をされておるわけでございます。まず、1番の食料自給率向上を図ることというところとか、そういった1番の陳情事項なんですけども、食料自給率の向上を図るということは、それについては賛成でございますが、目標と達成するための計画を明記しというところで、今回の基本計画の中にこの計画等も明記されておまして、食料自給率のその他の食料安全保障の確保に関する事項の目標というところで、毎年その達成状況を調査、公表することとし、併せて施策の有効性を示すAKPIを設定し、計画期間中にも検証をしっかりと行うことを通してPDCAサイクルによる施策の不断の見直しを行うこととしておりますということで、ここに関しては計画はちゃんとなされておるということで反対します。あとは2番の食料品をはじめとする物価高騰で苦しむ人々への支援強化というこ

とで、先ほどの新生の西村委員が言われたとおりで、同じくそういった理由で私も反対ということでございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。金田委員。

◆金田靖典委員 もう討論ですね。賛成の立場で。先ほど意見もいただきましたんでそれも踏まえて。1番の何よりも国産食料の増産と自給率の向上というのがそもそも件名に上がってますけども、先ほど言われた基本法の中でも、実は自給率の数値目標っていうのは外されてしまってます。思いだけが書いてあるだけで、やっぱりここはきちっと国が責任持って自給率の数値目標をきちっと置く。そういう農政に転換する必要があるんじゃないかという、このまさに陳情項目っていうのが今の理にかなってる話だと思います。

それから食料支援の2項目目の食料支援に関しても先ほども言いましたように、恒常的なものには決してなってないんですね。それで、やはり大事なのは後半部分の増産に転じるということが一番大事なわけです。減産でどんどんどんどん減反政策やられて、ついには、昨年度から始まった米不足が起こるようなことでね、なっているわけで、やはりそこはきちんと自給に対しても責任を持って増産に転じる、それで、そのためにはやっぱり作っていただく農家に所得補償、それから価格保障なんかも転じてね、そこはきちんと作っていただくというようなことが大事だろうなということでこの2点。

3点目はもう皆さん御承知の学校給食ですから、そういう面では国に対してきちんと意見を言う、今、考えていればいるほどやっぱりきちんと鳥取市として意見を上げるべきだということで賛成としたいと思います。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。では、以上で討論を終結いたします。それではこれより令和7年陳情第6号国産食料の増産、食料自給率の向上、家族農業支援強化を求める意見書の提出を求める陳情を採決します。本陳情の採決に賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

◆石田憲太郎委員長 挙手少数と認め本陳情は不採択とすることに決定いたしました。それでは不採択理由について確認いただきたいと思います。不採択理由はいかがいでしょうか。今、出ましたのが、1つは財政支出を伴うというところと、食料自給率の目標を数値化とかいうようなところについて大きく2つ理由があったかなというふうに思ったりはいたしますが。事務局のほうでポイントを。

○稲田直議事係主任 事務局稲田です。今、西村委員の委員間討議の中で出た案で言うと、一応項目2の中で大きな財政支出を伴うというところで反対ということもありましたし、水口委員の話では農業・農村基本計画の中で、項目1の国産食料の増産というところと自給率の向上というところは閣議決定しているというところとという意見は出ておりますけども、具体的にどういうふうにとまとめるかというところで話し合ってもらえたらと思います。

◆石田憲太郎委員長 両方まとめたら長くなっちゃうから。これはもうここでかっちりと。じゃあ、これについては、2項目大きく出ておりますので、文章があまりにも長くなってもあれです。こちらのほうで2項目まとめられるかどうか、もしまとめられないとした場合にはどうしましょうかね。財政支出のほうでいいですかね。一応2つ出ておりますので何とか2つま

とめれたらその形で進めたいとは思いますが、文章については、委員長、副委員長、事務局のほうでまとめたいと思いますのでよろしくお願ひします。それでは以上で農林水産部の審査を終わりたいと思います。執行部の皆様は御退出していただいて結構です。

その他

委員会視察報告書について

- ◆石田憲太郎委員長 それではその他に入ります。委員会視察報告についてに入りたいと思います。視察報告書の案は皆様にお配りしておりますが、案のとおりで議長に提出してもよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- ◆石田憲太郎委員長 それではこのとおりで提出したいと思います。それで、次に視察報告書の議会だより原稿について案を手元にお配りしております。

- ◆西村紳一郎委員 直ってないが、企業だが、これ。起業だで、これ起こすほう。

- ◆中山明保副委員長 それ古いほう。

- ◆石田憲太郎委員長 それは間違った分、今、見ておられる。これは今日配られとるのは、これ視察報告のあれですので。さっき言いましたのは、視察報告書の案ですので、今、西村委員がおっしゃられたように、先回配つとるものの中の起業の起の字が違ってたということで、それは修正しておりますので、修正したやつで議長のほうには提出するというので、今、申し上げておりますのは、今日配っております視察報告書の議会だより原稿ですね、お配りしておりますけども、この文面、それから掲載写真を今、1、2とありますけども、どちらの写真を使わせてもらったらいいか、ちょっと御意見をお伺いしたいなというふうに思っております。

原稿も191文字、限られた文字の中でのまとめですので、何となくチーム担任制はどういうものかという紹介程度ぐらいのことしか正直書いておりませんが、後半、最後の1行、2行の辺りで思いを、委員会としての思いをここで述べさせてもらつとるということで御理解いただけたらというふうに思います。写真については1でいいですか。1という意見のほうが多いでありますので、写真は1番、原稿はこのとおりということでさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

そのほかありますか。皆さんのほうから何か。それでは以上で全ての日程を終了いたしましたので、文教経済委員会を閉会いたします。御苦労さまでございました。

午後12時19分 閉会

文教経済委員会日程 (議案審査・陳情審査)

日時：令和7年6月25日(水) 10:00～

場所：7階 第2委員会室

教育委員会

◎議案【質疑・討論・採決】

議案第82号 令和7年度鳥取市一般会計補正予算(第1号) 【所管に属する部分】

議案第97号 専決処分事項の報告及び承認について【所管に属する部分】

経済観光部 (教育委員会終了後)

◎議案【質疑・討論・採決】

議案第82号 令和7年度鳥取市一般会計補正予算(第1号) 【所管に属する部分】

議案第83号 令和7年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算(第1号)

議案第84号 令和7年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算(第1号)

議案第95号 財産の無償貸付けについて

議案第97号 専決処分事項の報告及び承認について【所管に属する部分】

農林水産部（経済観光部終了後）

◎議案【質疑・討論・採決】

議案第 82 号 令和 7 年度鳥取市一般会計補正予算（第 1 号）【所管に属する部分】

議案第 97 号 専決処分事項の報告及び承認について【所管に属する部分】

◎陳情【質疑・討論・採決】

<新規>

令和 7 年陳情第 6 号

国産食料の増産、食料自給率の向上、家族農業支援強化を求める意見書の提出を求める陳情

その他（農林水産部終了後）

・委員会視察報告書について